地区計画の区域内における行為の変更届出書

令和	年	月	
----	---	---	--

板倉町長 様

届出者 住所

氏名

EΩ

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により 届出ます。

記

1 当初の届出年月日 年 月 日

2 変更の内容 変更前

変更後

3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 年 月 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 年 月 日

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の 氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場においては、押印を省略することができる。
- 3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

連絡先 住所

氏名

電話番号

届出の必要な行為

行為	内 容 説 明			
1. 土地区画形質の変更	土地を造成したり、形状や面積を変えたりするとき			
2. 建築物の建築 又は工作物の建設	建築物(家屋、車庫、物置等)や工作物(かき、さく、 擁壁、門、広告物、看板等)を設置するとき			
3. 建築物等の用途変更	建築物等の用途を変更するとき			
4. 建築物等の形態 又は意匠の変更	建築物等の外壁や広告物、看板の色彩、かき、さく等の構造を変更するとき			

届出の必要な書類 【2部(正副)提出】

届出書	地区計画の区域内における行為の届出書 2部 地区計画の区域内における行為の変更届出書(変更があった場合のみ)2部
添付書類	届け出る行為により異なります(下記参照)

添付書類

行為の種類	図書	縮尺	備考		
土地の区画 形質の変更	位置図	任意	方位、道路、周辺の公共施設等表示。		
	設計図	1/100以上			
建築物の建築又 は工作物の建設 建築物等の 用途変更	位置図	任意	方位、道路、周辺の公共施設等表示。		
	配置図	1/200以上	道路・隣地各境界線から外壁(芯ではなく面)までの距離を記入。		
	立面図	1/100以上	建築物・工作物の大きさや色彩は、着色表示。		
	平面図	1/100以上	建築物の場合は各階平面図。		
かき・さく等 の設置	位置図	任意	 建築物等と同時に届出の場合は添付不要。ただし、配置		
	配置図	1/200以上	については、建築物等の配置図に表示すること。		
	立面図	任意	構造、色彩、緑化は <mark>着色表示</mark> 又、道路からの縦断勾関ある場合は、高さの最大値・最小値を表示。		
建築物等の形態又は意匠の変更	位置図	任意	方位、道路、周辺の公共施設等表示。		
	配置図	1/200以上	道路・隣地各境界線から外壁(芯ではなく面)までの距離を記入。		
	立面図	1/100以上	建築物・工作物の大きさや色彩は、着色表示。		

例外規定

板倉ニュータウン地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例第6条別表第3

- (1) 車庫、物置その他これらに類する用途に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、床面積の合計が 5 ㎡以下であるもの
- (2) 出窓等で、外壁又はこれに代わる柱の中心線からの長さの合計が3m以下のもの

記入例

地区計画の区域内における行為の変更届出書

平成21年 8

月 11日

板倉町長 様

届出者 住所板倉町朝日野1丁目1番地 氏名 板倉太郎 印

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

項

変更届出は国土交通省令で定める事

の変更とする。

(施行令第38条の四に基づく)

記

1 当初の届出年月日 平成21年 6月 1日

2 変更の内容 変更前 建築面積 90.00㎡

変更後 建築面積 93.00㎡

3 変更部分に係る行為の着手予定日 平成21年 8月 1日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 平成21年12月30日

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の 氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

連絡先 住所 板倉町大字板倉2067

氏名 〇〇〇設計事務所 電話番号 0276-82-1111